



小沢氏強制起訴

「陸山会」虚偽記入

元秘書と「共謀」

改正法 施行後 国会議員で初

小沢一郎民主党元代表 収入報告書虚偽記入事
(68)の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる
官役に指定された弁護士

は31日、政治資金規正法違反の罪に問われた元秘書3人と共謀したとして
小沢元代表を在宅起訴した。
東京第5検察審査会が
昨年9月、小沢被告を起訴すべきだと議決したの
に基づく強制起訴で、2008年5月の改正検察審査会法施行後、国会議員が対象となったのは初めて。
政界の実力者と呼ばれ、民主党政権誕生の立役者となった小沢被告の起訴は、政局や本人の政治生命に大きな影響を及ぼすのは必至。被告側は公判で無罪を主張する方針で、指定弁護士側と全面対決の構えだ。
起訴状によると、小沢被告は元私設秘書の衆院議員、石川知裕被告(37)らと共謀し、陸山会に貸し付けた4億円を04年分の報告書に記載しなかったほか、04年分に載せるべき土地購入費約3億4千万円を05年分に記入した、としている。
小沢被告側は議決が公表された昨年10月、「議決は違法で無効」として強制起訴手続きの差し止めなどを求めて行政訴訟を起こしたが、先行させた議決の効力停止などの申し立てが最高裁で退けられたため、11月に取り下げた。



自宅を出る民主党の小沢元代表＝31日午前10時30分、東京都世田谷区

陸山会事件 小沢一郎民主党元代表の資金管理団体「陸山会」は2004年10月、東京都世田谷区に秘書寮用地として土地約476平方メートルを購入。東京地検特捜部は10年1月、小沢元代表からの借入金4億円を政治資金収支報告書に記入しなかったなどとして政治資金規正法違反容疑で石川知裕衆院議員ら元秘書3人を逮捕、後に起訴した。小沢元代表は嫌疑不十分で不起訴となり、市民団体が検察審査会に審査を申し立てた。04、05年分報告書について審査した東京第5検察審査会は4月、起訴相当と議決。特捜部は再度不起訴としたが、第5検察審査会は9月、2回目の審査で起訴すべきだと議決し、10月にその内容を公表した。